

新 見 市

市長定例記者会見

令和8年6月8日（月）  
新見市役所第1委員会室



新 見 市

# 1

## 物価高騰対策生活支援事業（に一みんポイント付与事業）

### ○ 趣 旨

エネルギーや食料品価格等の物価高騰や中東情勢の悪化に伴う市民生活への影響が続いている状況を踏まえ、緊急対策として新見市オリジナル I COCA へのに一みんポイント付与事業を実施する。

### ○ 概 要

- 【内 容】 1 物価高騰対策に一みんポイント緊急一斉付与事業  
 《内 容》 令和8年6月15日現在で住民票のある方の新見市オリジナル I COCA へ、  
 に一みんポイントを付与する。  
 《付与数》 1人10,000ポイント  
 《付与日》 予算議決後1週間程度
- 2 に一みんポイント50倍還元キャンペーン事業  
 《内 容》 キャンペーン期間中に、市内登録加盟店で利用した電子マネーの50%  
 （通常1%）をに一みんポイントとして還元する。  
 《付与数》 最大5,000ポイント  
 《付与日》 9月上旬予定  
 《期 間》 令和8年7月17日（金）から8月16日（日）まで
- 【事 業 費】 294,500千円  
 《内 訳》 物価高騰対策に一みんポイント緊急一斉付与事業 249,500千円  
 に一みんポイント50倍還元キャンペーン事業 45,000千円（※）  
 ※当初予算計上済
- 【財 源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金 150,734千円  
 一般財源 98,766千円



発	表	資	料
令	和	8	年6月8日
教	育	連	携推進課
☎	72-6156	(	6207)

## ○ 趣 旨

新見市への愛着や将来にわたってのつながりを一層深めてもらうとともに、物価高騰に対する生活を支援するため、本市のにぎわい創出や地域活動へ積極的に参画している新見公立大学の学生に対し、一定の要件のもとに学生応援に一みんポイントを付与する。

## ○ 概 要

### 【内 容】

- ①新見市に住民票を有する学生に対して、1人あたり30,000円相当の一みんポイントを付与する。
- ②上記①以外（市外からの通学者など）で「新見市ふるさと市民」に登録している学生に対して、1人あたり10,000円相当の一みんポイントを付与する。

### 【スケジュール】

令和8年8月1日：ポイント交付開始  
令和9年1月31日：ポイント利用期間終了

### 【事業費】

18,900千円

### 【財 源】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金 11,300千円  
一般財源 7,600千円



新見市オリジナルICOCA



新見市ふるさと市民証

発 表 資 料
令 和 8 年 6 月 8 日
産 業 振 興 課
☎ 72-6137 ( 1264 )

## ○ 趣 旨

新見商工会議所および阿哲商工会からの要望を受け、本市でも中小企業者の資金繰りを支援するため、岡山県経済変動対策資金融資に係る利子の補給及び信用保証料に対する補助金を新たに設けるとともに、休業補償にあたる雇用安定助成金と省力化設備導入等を支援する中小企業支援事業補助金を増額する。

## ○ 概 要

### (1) 利子補給事業（対象融資の拡大）

【内 容】 本市の小口融資制度のみが対象となっている新見市制度融資利子補給要綱による利子補給の対象に、岡山県の経済変動対策資金（中東情勢緊急対応）を加え、利子の補給を行う。

【補助額】 1年間に支払った払込約定利子に10分の2を乗じて得た額

### (2) 信用保証料補助事業（対象融資の拡大）

【内 容】 本市の小口融資制度のみが対象となっている新見市信用保証料補助金交付要綱による補助金の対象に、岡山県の経済変動対策資金（中東情勢緊急対応）を加え、岡山県信用保証協会に支払う保証料の一部を補助する。

【補助額】 岡山県信用保証協会へ支払った当該融資に係る保証料に10分の3を乗じて得た額

### (3) 雇用安定助成金事業（補助額増額）

【内 容】 中東情勢の悪化を受け事業活動の縮小を余儀なくされ、国の雇用調整助成金の交付を受けて休業を行う事業主に対し、上乘せで雇用安定助成金を交付する。

【補助額】 休業に係る国の助成金に100分の3を乗じて得た額

### (4) 省力化設備導入事業（補助額増額）

【内 容】 省エネルギーや業務効率化を図ることを目的とした省力化設備の導入を行う事業者に対して補助金を交付する事業。（既存の中小企業支援事業補助金）

【補助額】 対象経費の1/2で上限が50万円

【事業費】 15,000千円

【財 源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金 9,000千円  
一般財源 6,000千円

発 表 資 料
令 和 8 年 6 月 8 日
高 齢 者 支 援 課
☎ 72-3148 ( 1126 )

## ○ 趣 旨

訪問など移動効率の悪い中山間地域における必要な介護サービスの提供体制を確保するため、訪問や送迎の介護サービスなどを提供する事業所へ介護基本報酬への上乗せ補助を行う。

## ○ 概 要

### 【補助対象となる介護サービス】

- ①訪問系サービス
- ②通所系サービス

### 【補助要件】

市内の事業所が、本市に居住する利用者に対して介護サービスを提供する際、訪問・送迎に片道20分以上を要する場合。

### 【事業対象期間】

令和8年度

### 【補助額】

介護報酬（基本部分）の10%を補助

### 【事業費】 11,658千円

【財 源】 県補助金 5,829千円  
一般財源 5,829千円

## ○ 趣 旨

本市を代表する特産品であるりんどうについて、認知度および販売力強化の取組に対し支援する。

## ○ 概 要

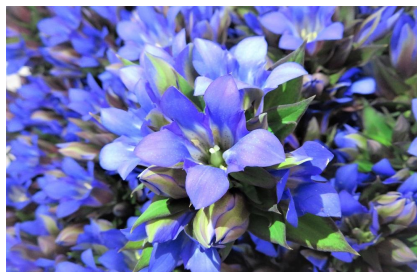
【内 容】 J A 晴れの国岡山新見花卉部会が、本市りんどうの認知度向上と販売力強化のため、りんどうの生花をちりばめたドレスの製作・発表（8月予定）を行い、それに併せて、PR及び販売等を目的としたホームページを制作することに対し、市が支援を行うもの。

【委託業務】 ホームページの制作

【委託先】 J A 晴れの国岡山新見花卉部会

【事業費】 440千円

【財 源】 一般財源 440千円



りんどう



ドレスイメージ

## ○ 趣 旨

児童・生徒の学力の向上と学習習慣の定着を目的に、令和7年度に開設した公営塾「寺子屋にいみ」において、通塾が困難な児童・生徒への受講機会を確保するため、自宅でのWEB授業サービスを開始する。

## ○ 概 要

【事業開始】 7月中旬（6月：児童生徒募集開始）

【受講料】 無料

【受講方法】

- ・受講者は、自宅において、通信環境とパソコン等の端末を用意する。  
※希望者には、Wi-Fiルーターとタブレット端末を貸与
- ・塾が配付するテキスト（現物）を用いて、問題を解く。  
※通塾の場合と同様、週2コマペースを想定（1コマ50分）
- ・問題を解いた後、配信されるデジタルテキストにより、答え合わせを行うとともに解説を確認する。

※寺子屋にいみにおいて、随時、進捗状況の確認が可能

・月1回程度、対面により、進捗状況の確認や個別相談に応じる。

【事業費】 365千円（教材費、通信費） ※既決予算で対応

【財源】 2024かしのき基金繰入金



発	表	資	料
令	和	8	年
6	月	8	日
総	務	課	
☎	72-6204	(	1207)

付議案件 16件 うち 条例8件 予算2件 報告6件

(条例8件)

- 1 新見市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
- 2 新見市税条例の一部を改正する条例
- 3 新見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 4 新見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 5 新見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 6 新見市下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 7 新見市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例  
(1から7は同じ提案理由)国の法令改正に伴い、所要の規定を整備するため、条例の一部を改正するもの。
- 8 新見市水道事業給水条例の一部を改正する条例  
旧簡易水道区域内で実施している「水道事業給水工事補助金」を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

(予算2件)

- 1 令和8年度新見市一般会計補正予算(第3号)
- 2 令和8年度新見市一般会計補正予算(第4号)

(報告6件)

- 1 市長の専決処分した条例について  
(新見市税条例の一部を改正する条例)
- 2 市長の専決処分した条例について  
(新見市都市計画税条例の一部を改正する条例)

発	表	資	料
令	和	8	年
6	月	8	日
総	務	課	
☎	72-6204	(	1207)

- 3 市長の専決処分した条例について  
（新見市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）
- 4 市長の専決処分した条例について  
（新見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
（1～4まで同じ提案理由）  
国の法令改正に伴い、所要の規定を整備するため、条例の一部を改正するもの。
- 5 市長の専決処分した予算について  
（令和7年度新見市一般会計補正予算（第11号））  
過疎対策事業債の追加配分に伴い、所要額を計上するもの。
- 6 市長の専決処分した予算について  
（令和8年度新見市一般会計補正予算（第2号））  
法人市民税の確定申告に伴い、所要額を計上するもの。

(単位:千円、%)

会 計 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後	前年度同期 増減率	前年度同期額
一 般 会 計	27,741,619	(3号) 283,400 (4号) 80,307	28,105,326	7.9	26,056,603
診 療 所 特 別 会 計	121,988		121,988	△ 37.7	195,673
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	3,326,853		3,326,853	△ 0.2	3,333,240
事 業 勘 定	3,158,027		3,158,027	△ 0.3	3,166,699
直 営 診 療 施 設 勘 定	168,826		168,826	1.4	166,541
介 護 保 険 特 別 会 計	4,991,204		4,991,204	2.6	4,865,806
保 険 事 業 勘 定	4,966,753		4,966,753	2.5	4,845,292
介 護 サービス 事 業 勘 定	24,451		24,451	19.2	20,514
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	745,672		745,672	19.0	626,489
観 光 事 業 特 別 会 計	75,140		75,140	△ 2.9	77,404
萬 歳 財 産 区 特 別 会 計	2,170		2,170	36.0	1,596
特 別 会 計 合 計	9,263,027		9,263,027	1.8	9,100,208
水 道 事 業 会 計	2,109,142		2,109,142	3.5	2,038,697
下 水 道 事 業 会 計	3,530,103		3,530,103	21.2	2,913,273
企 業 会 計 合 計	5,639,245		5,639,245	13.9	4,951,970
合 計	42,643,891	363,707	43,007,598	7.2	40,108,781

発 表 資 料
令 和 8 年 6 月 8 日
財 政 課
☎ 72-6160 ( 1232 )

(単位:千円)

主 な 事 業 名 等	補 正 額	財源内訳		説 明
		国県支出金	地方債 その他 一般財源	
(第3号) 新規 1 物価高騰対策に一みんポイント緊急一斉付与事業 産業振興課	249,500	150,734		食料品価格等の物価高騰対策として、本市オリジナルICOCA保有者に対して、10,000ポイントのに一みんポイント付与を実施します。
(第3号) 新規 2 新見公立大学生応援に一みんポイント付与事業 教育連携推進課	18,900	11,300		新見公立大学生の生活支援とともに、本市に愛着を持ち、本市への将来的な定着を目指すため、新見公立大学生に対して、条件を付したうえで一みんポイント付与を実施します。
(第3号) 新規 3 中東情勢の影響を受けた企業支援事業 産業振興課	15,000	9,000		中東情勢の影響を受けた市内の事業者を支援するため、制度融資利子補給事業、信用保証料補助事業、雇用安定助成事業、省力化設備導入補助事業を実施します。
(第4号) 新規 4 中山間特別地域訪問介護サービス等支援事業 高齢者支援課	11,658	5,829		中山間地域において訪問や送迎の介護サービス等を提供する事業所に対し、介護基本報酬への上乗せ補助を実施します。
5 そ の 他	68,649	35,356		各種補助金の補正 6,196千円 公共施設等の修繕・整備 20,000千円 その他事務費等の補正 42,453千円
計	363,707	212,219		
		25,200		
		126,288		